

ー広報活動にも力を入れてますー

デザインマンホール

絵本作家の宮西達也さん、えがしらみちこさんが書き下ろしたイラストを計4基制作



上記2基は、大通り商店街「TATSU'S GALLERY」、
「えほんやさん」の前に
1基ずつ設置しています
※他2基の展示場所は市HP



◀デザインマンホール設置・展示場所、そのほか詳しい取組みはこちら(市HP)

下水汚泥を肥料として活用



汚水処理過程で発生した汚泥から造られた肥料を
・山中城に散布
・市内全小中学校に無償配布

浄化センターでアートイベント

浄化センター内の道路に、多くの子どもたちとアーティストが絵を描くイベントを実施

テーマは
「水のたび」!

浄化センターで
見てみよう!



経営の健全化

市の下水道事業は、下水道を使っている市民の皆さんから下水道使用料を徴収し、その収入をもとに下水道の整備・維持管理を行う公営企業です。

平成17年度の使用料改定以降、検針および料金業務の民間委託、職員の削減などの経費削減に努め、18年間に渡って安価な下水道使用料を維持してきました。

しかし、今後は少子高齢社会の進行や人口減少などにより、**使用料収入の減少**が見込まれるほか、**浄化センターなどの老朽化に伴う修繕工事が必要**となるなど、下水道事業を取り巻く環境は**さらに厳しく**なることが予想されます。



これから

下水道使用料の改定について準備を進めています

「三島市水道事業及び下水道事業審議会」は、市の上下水道事業の健全な経営・管理を図るために設置された外部の委員などから構成される審議会です。

6月29日(木)、三島市長から審議会に諮問を行いましたので、今後6月から10月にかけて、この審議会において**下水道使用料の改定**をはじめ、**安定的な事業継続に向けた審議**が行われます。



▲審議会での諮問の様子

審議会の
詳細はこちら



ひとりで悩まないで

三島市生活支援センターへ相談を！

三島市生活支援センターでは、「ことわらない」「なげださない」「あきらめない」の三原則で市民の皆さんの生活を支援しています。生活のこと、仕事のことなど、ひとりで悩まずに、お気軽にご相談ください。

✓ 相談は無料で、秘密は厳守します

仕事や収入・借金・健康・介護・ひきこもりなどのお悩みを解決して、自立した生活を送るための必要なサービスや制度をご案内します。

✓ さまざまな“生活の立て直し”をお手伝いします

「病院に行きたいけどお金がない」「電気・ガス・水道が止まりそう」
「仕事を探しているけど見つからない」「ひきこもりの子どもが心配」 など

あなたのさまざまな今と一緒に考え、寄り添って、問題解決につなげていきます。
今まで声をあげられなかった人や問題を抱えている人を周りで見つけたときにも、ぜひ、センターにお知らせください。



▲相談員が親身に対応します

✓ 就職活動から職場定着まで一人ひとりに合わせたフォローアップをします

働きたいけれどブランクが長く自信がない人などには、就労準備支援として個別のプログラムを作成します。日々の食生活、お金の使い方から、健康管理・生活リズムの改善、社会人基礎マナー研修や模擬面接にいたるまで、さまざまな支援を行っています。実際の就労に向け、ハローワークや面接に同行し、就労決定後は職場定着の支援も行います。一人ひとりの状況にあわせた就労自立を目指します。



▲模擬面接の様子

✓ 毎月の家計のやり繰りを支援します

現状の家計状況・家計の収支、今後の見通しとキャッシュフローを確認して、問題点の把握・家計診断から改善プランを立て実行します。

多重・過剰債務や悪質商法の相談、税金や公共料金などの滞納、支払先の相談、生活資金についての相談など、既存の制度・事業を活用し、関係機関へつなぎながら問題解決への支援を行います。



▲家計改善は家計の見える化から

問合せ

三島市生活支援センター ☎ 973・3450

✉ seikatsushien-mishima@tokaido-sigma.jp

☎ 411・0831 東本町1・2・6 英光ビル1・1階

【受付時間】

月～金・第3土曜日 午前8時30分～午後5時15分

※お待たせしてしまう可能性があるため、事前のご予約をお願いします。



▲詳細はこちら

